

Sophia Environmental Law and Policy Program (SELAPP) presents

ELP Cafe

★Today's Special

■第 85 回

■Date: 7月2日(月) 12:40~13:25

■Place: 2号館 #210

■Topics: 林地台帳と物権法・相続法

■Speaker: 横手 聡 氏

(弁護士・濱田広道法律事務所、上智大学法科大学院非常勤講師)

山本真彦氏

(弁護士・加園法律事務所、上智大学法科大学院非常勤講師、前・東京
弁護士会公害・環境特別委員会委員長)

★所有者不明土地問題が、社会的に注目されるようになっている。そのなかでも、境界画定が困難な森林は、手強い対象と考えられている。2016年の森林法改正により、林地台帳制度が導入された。この制度には、物権法および相続法の観点から、どのような意義があるのだろうか。林地台帳制度を通して、民法にもとづく法的対応の限界と課題を確認する。

★参考文献

小澤英明+横手聡+山本真彦+大城朝久「林地台帳の法的性格について」自治研究 94巻6号(2018年)83頁以下